

OTC類似薬の追加負担実施を見送ることを

求める意見書提出の陳情

〈陳情の趣旨〉

本年5月29日、参議院本会議で「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。「健康保険法等の一部を改正する法律案」は28本もの法律を束ねたもので、その中にOTC類似薬77成分1,100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金(薬剤の25%)」として追加負担を求める「一部保険外療養の創設」が入っています。対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や蕁麻疹、花粉症、喘息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など日常的に使われている薬です。政府は法改正の理由を市販薬利用者の公平性や現役世代の保険料負担の軽減としています。法改正による現役世代の軽減額は厚生労働大臣の国会答弁で明らかなように月額33円に過ぎません。一方、患者の窓口負担は1.5倍になります。

追加負担の導入は、必要な受診や服薬を控える要因となり、症状の悪化や重症化を招く恐れがあります。さらに今回の法改正は、一部の薬剤の問題にとどまらず、保険診療のなかに通常の自己負担と別の保険外負担を持ち込むもので、今後その対象が他の薬剤、検査、治療などへ拡大されれば、必要な医療を経済的な理由で受けられない人を増やし、国民皆保険制度の理念を損なうことが懸念されます。

政府は、OTC類似薬の追加負担を来年3月に実施するとしていますが、すべての国民が安心して医療が受けられるように、今回の追加負担実施は見送るべきです。

以上の趣旨から、葉山町議会においては、地方自治法第99条の規定にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、OTC類似薬の追加負担実施を見送ることを求める意見書の提出を決議していただくよう陳情します。

記

国に対し、OTC類似薬の追加負担実施を見送ることを求める意見書を提出すること。

2026年8月21日

住所 横須賀市平作7-10-27

団体 神奈川みなみ医療生活協同組合

理事長 藁谷 収

電話 046-853-8105

葉山町議会議長 土佐洋子殿

